

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 電話再診による処方箋発行について

令和2年2月28日付の厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から慢性疾患等を有する定期受診患者等について当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合に、感染源に接する機会を少なくするため電話・情報通信機器による診察による医薬品の処方が認められました。当院では、**診察予約があり、医師が判断した場合に限り**、お電話による電話再診を開始いたします。

電話再診をご希望の方は、**予約日の前日まで(前日が日祝日の場合は前開院日まで)**に下記にダイヤルし、「電話再診の件」とお伝えください。

代表電話番号 042-461-1535

平日：午前9時から11時30分 午後1時30分から午後4時まで

土曜：午前9時から11時30分

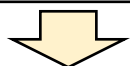
(上記以外の時間帯は受け付けておりません)

【 電話再診での処方箋発行の対象となる方 】

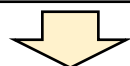
- 次回の診察予約が入っており、その診察を電話で受けてみたい方(初診の方は対象外です) 対象となるお薬はいつも出ているお薬のみです。(原則28日分まで)
- 医師の判断によっては当日来院していただくことがあります。
(来院が必要な時は当日の朝にご連絡します)

【 電話再診の流れ 】

① 電話再診をご希望される方は上記の代表電話番号までお電話ください。
その際、下記の内容を確認します。事前に診療券・診療予約票をご用意ください。
診療券番号・氏名・電話番号・主治医・予約日時
* FAXをご希望の方は薬局名・電話番号を伝えてください。



② 予約の時間前後に病院よりお電話いたします。
確実に電話がとれるようにお願いします。
* 診察の混み具合等により、時間どおりにお電話できない場合があります。
予約時間から2時間程度の余裕を持ってお待ちください。



③ * 医師が処方箋を発行しておきますので、1号館受付へ来院してください。
* FAXをご希望の方には病院から調剤薬局に送付いたします。



④ FAXをご希望された方はご指定頂いた調剤薬局より、準備が整いましたらご連絡があります。
受け取りの際は事前に調剤薬局にご連絡いただくことをおすすめいたします。
* 時間帯によっては翌日のお渡しとなる場合があります。
* 処方箋の原本は病院から薬局に郵送しますので、患者さんにお渡しすることはありません。
* お会計は次回来院日にお支払いください。

現在仮運用のため、内容を変更する可能性がありますのでご了承ください。

2020年5月1日 佐々総合病院